



UNION news

JAM・ミツミュニオン

ミツミュニオン本部発行 第46期 第15号 発行日 平成28年1月28日
発行責任者 梶山中央執行委員長 監修 猪狩副中央執行委員長 編集責任者 齊藤書記長
この機関紙は、ミツミュニオン・組合員を対象として配布しています。転載を禁止します。
Email address: mitsumiunion@fmwu.or.jp Homepage address: http://www.fmwu.or.jp

2016年 春季交渉

賃金改善 3,500円、 一時金 4.2ヶ月要求

要求案の全国職場討議始まる、来月19日中央委員会

部職で二〇一六年度春季交渉が開始される。二〇一五年の春季交渉では、平均賃金が1.5%上昇した。今年度は、賃金改善を3.5%、一時金を4.2ヶ月に引き上げ、福利厚生を改善することを要求する。また、労働時間短縮や安全衛生の向上も要求している。全国職場討議は、来月19日中央委員会を開催し、要求案の統一を図る予定だ。

賃上げ産業界水準を重視した要求

賃上げ要求について、産業界の水準を重視した。特に、製造業やサービス業の賃金動向を注視している。また、物価上昇や生活コストの増加を背景に、賃金改善を求められている。企業側は、業績悪化や人手不足を理由に賃上げを渋る傾向がある。労働者は、生活の安定と将来の希望を踏まえ、賃上げを強く求めている。

ある連合の賃上げ要求水準も、経済成長を維持していくために2%（六千円）の賃金改善を基準とするとしている。一方、自動車、電機、金属（JCM）など、一部の業種では、賃金改善のペースが速い。特に、電機業界は、技術力の高さを背景に、賃金改善を積極的に進めている。また、サービス業でも、人手不足を理由に賃上げを進めている企業が増えている。

一時金通期営業利益予想を踏まえ

今年一時金要求は、通期営業利益予想を踏まえ、4.2ヶ月に引き上げられている。これは、企業業績の悪化や人手不足を背景に、労働者が生活の安定と将来の希望を踏まえ、賃金改善を強く求めている。また、物価上昇や生活コストの増加も要因となっている。企業側は、業績悪化や人手不足を理由に賃上げを渋る傾向がある。労働者は、生活の安定と将来の希望を踏まえ、賃上げを強く求めている。

景況は、不安定な状況が続いている。企業業績の悪化や人手不足を背景に、労働者が生活の安定と将来の希望を踏まえ、賃金改善を強く求めている。また、物価上昇や生活コストの増加も要因となっている。企業側は、業績悪化や人手不足を理由に賃上げを渋る傾向がある。労働者は、生活の安定と将来の希望を踏まえ、賃上げを強く求めている。

賃上げ要求は、産業界の水準を重視した。特に、製造業やサービス業の賃金動向を注視している。また、物価上昇や生活コストの増加を背景に、賃金改善を求められている。企業側は、業績悪化や人手不足を理由に賃上げを渋る傾向がある。労働者は、生活の安定と将来の希望を踏まえ、賃上げを強く求めている。

☆付帯要求<抜粋>

◎労働時間に関する要求
【残業割増率の改定】長時間労働の抑制のため、下記の通り時間外割増率の改定を行う。

	現 行	要 求
残業	～60時間 30% 60時間～ 50%	～45時間 30% 45時間～ 50%以上
深夜	30%	50%以上
休日	45%	50%以上

【年休取得に関する要求】

全社員が一斉年休4日および計画年休6日を必ず取得することとし、年度内における年次有給休暇の取得日数が10日を超えることを必須とする。確実な取得を図るために、労使委員会で取得の進捗を確認し、取得日数の不足が懸念される場合には、個人の取得計画を求め、年度内の確実な取得を確認すること。(計画年休の協定および運用は現行通りとする。)

◎労働法の改正に関する要求

【要求】

若年雇用促進法施行に伴い、JAM取り組み方針に則って、ユニオンと協議した上で対応するよう求めていく。また、女性活躍推進法の「一般事業主行動計画」の策定にあたり、JAMの取り組み方針に則り、ユニオンと協議の上、行動計画策定を含めて対応するよう求めていく。

☆労働協約改定要求の再交渉

昨年12月15日に要求書を提出し、会社と進めている労働協約改定交渉において、1月末段階で労使合意に至っていない項目については、春季生活改善交渉において全て再要求を行う。
 再要求後は、交渉体制ならびに交渉期間も含めて春季生活改善交渉と併せて、団体交渉において進めるものとする。

求に改か定い ていて関割 要
 を至定ら交る更いていす増 本
 行っ交進渉「にまはきる率 求
 って渉め「二、す。昨ま要の 時
 ていにらを〇並。年す求改間 間
 いなおれ踏一行 同。「定「関係
 きいてま六し 様要に「年
 ま全ていえ年て の求絞「年
 す項「る「労進 要のっ年
 °目労労昨働め 求内て休
 その使働年協ら と容要取「
 の再合協12約れ なに求得 残
 こ要意約月改て っつしに業

**付帯要求は、労働時間・法改定関連
 労働協約改定項目の再要求へ**

ま中に長ブレ
 す中央関期ルン会
 °委し休夏ダ社
 員て暇休「から
 会、のみ協
 で二定、定
 最月義一変
 終に「斉更
 採開の年(さ
 決催申休フて
 をさし5し
 行れ入日キ
 いるれ、シカ

**中央レナター変更提案
 採決へ**

報過ておと
 告に継けるよ
 しつ続るよ
 ていし労働、
 いは、い協
 ます。別ま改
 ビ。交
 う交
 に渉と
 て経し

ファミリーサポート加入者の皆様

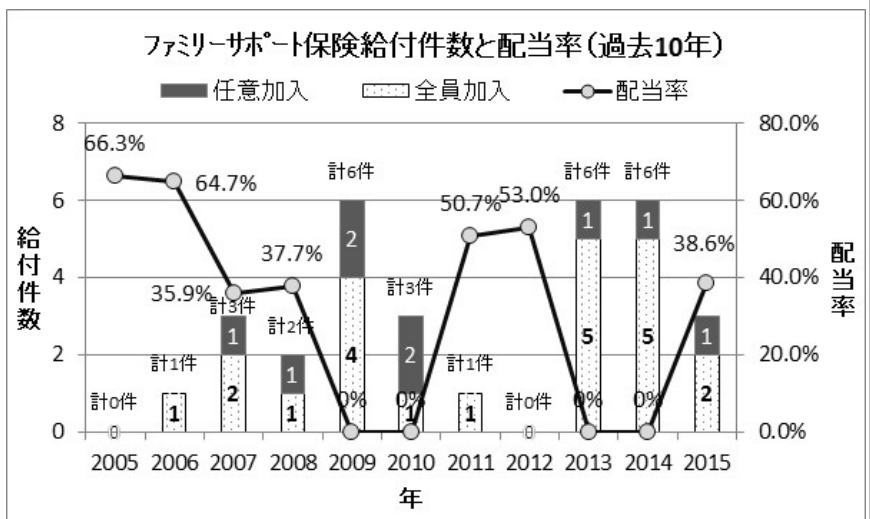
「2015年配当金のご報告」

今年度決算により、38.559%の配当率

ファミリーサポートの2015年度決算の結果、保険金給付によって制度の収支がプラスとなったことにより、今回の配当率は38.559%となっています。

ファミリーサポートの配当金は、1年間の収支で保険金の給付額が少ない場合、余った掛け金は配当金として返戻されます。しかし保険金給付額が保険料(事務費用等を差し引いた掛け金合計)より多くなり、収支がマイナスになった場合、配当は"ゼロ"になります。

昨年1年間で、ファミリーサポートの保険金給付の対象となる事象は3件発生しており、皆様の掛け金は保険給付金としてご遺族に支払われています。



～ 仲間同士の助け合い制度(共済制度)に是非ご加入下さい ～

ファミリーサポートは、上記のようにミツミュニオンの仲間同士が掛け金を出し合い、互いに助け合う制度です。配当金の返戻が無い場合でも、掛け金は他の保険より安く設定されていますので、是非加入をご検討ください。

過去10年のファミリーサポート保険金給付実績 (万円)括弧内は人数

	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015
任意加入	0	0	624(1)	624(1)	2999(2)	3546(2)	0	0	2900(1)	2900(1)	640(1)
全員加入	0	100(1)	200(2)	100(1)	600(6)	300(3)	100(1)	0	250(5)	250(5)	100(2)
配当率	66%	65%	36%	38%	0%	0%	51%	53%	0%	0%	38.6%